

令和4年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 3月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	道路補修工事(19)	46,746,700	47,932,500	佐竹建設株式会社	土木部工事設計課
2	道路補修工事(20)	19,250,000	18,015,800	株式会社スタッフ・レント	土木部工事設計課
3	道路補修工事(21)	75,350,000	75,771,300	三倉建設株式会社	土木部工事設計課
4	橋りょう維持工事(2)	60,280,000	63,797,800	大谷建装工業株式会社	土木部工事設計課
5	橋りょう維持工事(1)	106,150,000	115,065,500	総成建業株式会社	土木部工事設計課
6	都市計画道路補助第249号線修正設計委託	14,927,000	18,597,700	東日本総合計画株式会社 東京支店	土木部工事設計課
7	区立上板橋体育館プール棟天井落下防止ネット設置工事	39,820,000	40,267,700	サンホーム株式会社	政策経営部施設経営課

	番 号		1
契 約 番 号	板契第5040700036号		
工 事 件 名	道路補修工事(19)		
工 事 場 所	板橋区坂下一丁目8～19番地先 外1路線		
工 事 概 要	舗装工(A路線・車道・厚13cm)A=1170㎡ 特殊L形側溝工(A路線・350・車乗入れ用)L=12m L形側溝用集水ます縁塊据替工(A路線・350用)N=21基 取付管内面被覆工(A路線・厚8.0mm以下)N=6箇所 舗装工(B路線・車道・厚13cm)A=298㎡ L形側溝据替工(B路線・300B・E・歩)L=139m 取付管布設及び支管取付工(B路線・硬質塩化ビニル管・φ200)N=11箇所 公共下水道改良工(AB路線)N=62基・箇所		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和4年10月20日		
工 期	令和4年10月21日から令和5年3月9日 まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月2日		
請 負 者	佐竹建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区高島平五丁目46番16号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月9日まで	令和5年3月9日まで	
契 約 金 額	46,746,700	47,932,500	1,185,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

・ 変更理由

本工事場所（A 路線、B 路線）に隣接する土地所有者から道路境界確定線に基づく施工の要望があり、検討の結果、道路管理上からも適正であるのでこれに伴う工種の変更を行う。

・ 変更内容

(A 路線)

工 種	規格・寸法	単 位	既 定	変 更	増△減
舗装工	車道・厚 13 cm	m ²	1,170	1,165	△5
L 形側溝据替工	350B・E・歩 基礎幅 5 cm	m	321.1	261.5	△59.6
L 形側溝用集水ます縁塊据替工	350 用	基	21	18	△3
L 形側溝工	350B・E・歩	m	0	59.5	59.5
L 形側溝用集水ます工	350 用	基	0	2	2

(B 路線)

工 種	規格・寸法	単 位	既 定	変 更	増△減
L 形側溝工	300B・E・歩	m	24.0	94.5	70.5
L 形側溝工	300B・DE	m	3.5	0	△3.5
L 形側溝据替工	300B・E・歩	m	139.0	71.1	△67.9
L 形側溝据替工	300D・DE	m	15.2	16.1	0.9
L 形側溝用集水ます縁塊据替工	300 用	基	9	8	△1
L 形側溝用集水ます工	300 用	基	2	3	1

	番 号		2
契 約 番 号	板契第5040700046号		
工 事 件 名	道路補修工事(20)		
工 事 場 所	板橋区徳丸六丁目7～11番地先 外1路線		
工 事 概 要	舗装工(A路線・車道・厚13cm)A=536㎡ L形側溝据替工(A路線・300B・E・歩)L=178m L形側溝用集水ます縁塊据替工(A路線・300用)N=10基 取付管布設及び支管取付工(A路線・硬質塩化ビニル管・φ200)N=10箇所 公共下水道改良工(A路線)N=28基・箇所 特殊ガードレール設置工(B路線・Gp-C-2E)L=26m 舗装工(B路線・車道・厚13cm)A=28㎡ L形側溝工(B路線・300B・E・歩)L=25m		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和4年10月25日		
工 期	令和4年10月26日から令和5年1月26日 まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月8日		
請 負 者	株式会社スタッフ・レント		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区新河岸三丁目8番4号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月15日まで	令和5年3月15日まで	
契 約 金 額	19,250,000	18,015,800	△ 1,234,200
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

A 路線の取付管敷設及び支間取付工について、既設管が舗装範囲外に取り付けられていることが判明したため、舗装工の舗装範囲を拡大し増額する。

B 路線の特殊ガードレール設置工について、既存擁壁に隣接して設置することとしているが、所有者不明の既存擁壁に及ぼす影響が危惧されたため、転落防止柵に改めることとし減額する。

変更内容

(A 路線)

工 種	規格・寸法	単位	既 定	変 更	増△減
舗装工	車道・厚 13cm	m ²	536	559	23
区画線工	実線・幅 15cm・白色	m	199.8	206.6	6.8

(B 路線)

工 種	規格・寸法	単位	既 定	変 更	増△減
特殊ガードレール設置工	Gr-C-2E	m	26.5	0	△26.5
転落防止柵設置工	H=1.1m・コンクリート基礎	m	0	26.5	26.5
ガードパイプ設置工	P1-Pk	m	0	23.5	23.5
ガードパイプ設置工	端末支柱	基	0	1	1

	番 号		3
契 約 番 号	板契第5040700018号		
工 事 件 名	道路補修工事(21)		
工 事 場 所	板橋区赤塚新町三丁目33～35番地先		
工 事 概 要	舗装工(車道・厚5cm・切削オーバーレイ)A=309㎡ 舗装工(歩道・透水性・厚19cm)A=1078㎡ 境石工(一般部)L=761m 特殊街きょブロック据替工(板橋型BFブロック)L=40m 取付管布設及び支管取付工(硬質塩化ビニル管・φ200)N=5箇所 植樹ます防護柵設置工(フロントビーム)L=358m 植樹ます防護柵設置工(チェーン式)L=314m 公共下水道改良工4箇所		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和4年8月25日		
工 期	令和4年8月26日から令和5年3月10日 まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月6日		
請 負 者	三倉建設株式会社		
請 負 者 地 所	板橋区徳丸三丁目18番8号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月10日まで	令和5年3月24日まで	9日間
契 約 金 額	75,350,000	75,771,300	421,300
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

・変更理由

近隣住民から、横断歩道付近からの車道の見通しが悪く危険であるため、何らかの対策を講じてほしいとの要望があった。現地調査の上、高島平警察署と協議した結果、曲線部分の街路樹（けやき）の伐採、速度抑制の路面標示を施工し、視界の確保及び運転者への注意喚起等の安全対策を行うこととし、これに伴う工期延伸及び増額を行う。

・変更内容

(工期)

	既 定	変 更	増△減
工 期	令和5年3月10日	令和5年3月24日	9日間

工 種	規格・寸法	単 位	既 定	変 更	増△減
境石工	乗入れ部	m	79.3	43.9	△35.4
植樹ます防護柵設置工	チェーン式	m	314.7	0	△314.7
舗装工	車道・厚5cm 切削オーバーレイ	m ²	309	419	110
すべり止め工	車道用・レンガ	m ²	87	140	53
区画線工	実線幅15cm・白色	m	61.5	83.8	22.3
下水人孔上部取替工	内径60cm、鉄蓋、T-20	基	3	4	1
境石工	乗入れ D形	m	0	35.3	35.3
舗装工	歩道・乗入れ部 厚50cm	m ²	0	85	85
舗装工	歩道・乗入れ部・厚35cm	m ²	160	85	△75
区画線工	破線幅30cm・白色	m	0	26.1	26.1
区画線工	実線幅30cm・白色	m ²	0	4.8	4.8
高木撤去工		本	0	1	1
植樹ます防護柵設置工Ⅱ	チェーン式	m	0	314.7	314.7

	番 号	4	
契 約 番 号	板契第5040700040号		
工 事 件 名	橋りょう維持工事(2)		
工 事 場 所	板橋区双葉町9～中板橋6番地先(根村橋)外1橋(相生歩道橋)		
工 事 概 要	塗膜剥離工(根村橋・水性塗膜剥離剤 3回塗)A=395㎡ 塗膜塗装工(根村橋・Rc-II塗装系)A=395㎡ 断面修復工(根村橋・ポリマーセメントモルタル・左官工法)A=0.03㎡ 橋面防水工(相生歩道橋・瀝青系加熱型塗膜系防水材料)A=245㎡ 橋面防水工(相生歩道橋・ゴム溶剤型塗膜系防水材料)A=35㎡ 橋面舗装工(相生歩道橋・斜路部・厚7cm)A=184㎡ タイル舗装工(相生歩道橋・ノンスリップタイルC型H型30×300×25)A=31㎡ 排水管取替工(相生歩道橋・硬質塩化ビニル管φ100)N=2箇所		
業 種	橋りょう塗装		
契 約 確 定 日	令和4年10月20日		
工 期	令和4年10月21日 から 令和5年3月13日 まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月6日		
請 負 者	大谷建装工業株式会社		
請 負 者 地 所	東京都板橋区西台一丁目47番8号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月13日まで	令和5年3月20日まで	5日間
契 約 金 額	60,280,000	63,797,800	3,517,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

【根村橋】

現地踏査を行ったところ、橋台部に断面修復工を行うべき箇所が当初設計より多いことが分かった。ついでには、それらの箇所も補修することとし、増額する。また、地覆の側面に化粧板を固定するために設置している鉄板のさびと鉄板周辺のシーリングに劣化が確認されたため、鉄板溶接工とシーリング工を追加し、増額する。

【相生歩道橋】

・現地踏査を行ったところ、デッキプレート部に腐食が見つかった。腐食箇所が車道へ落下する可能性があるが、橋の強度に影響がない程度であるため、応急措置として防護ネット取付工を追加し、増額する。これに伴い車道に作業帯を設けるため、交通誘導員を増員し増額する。

・本設計はコンクリート床版で設計していたが、舗装撤去後、一部に鋼床版が確認されたため、橋面防水工を、鋼床版の工種に変更し減額する。また、鋼床版と舗装の間を塗膜系でなくシート系防水により処理していたため、シート系防水の接着剤を完全に剥離しなければならない。このため、橋面防水工の3種ケレンを2種ケレンに変更する。併せて工期の延伸を行う。

変更内容

根村橋

工種	規格・寸法	単位	変更前	変更後	増△減
断面修復工	ポリマーセメントモルタル 左官工法	m ²	0.03	0.12	0.09
シーリング工	ポリサルファイド系	m	0	36.0	36.0
鉄板溶接工	t=4.5 w=44	m	0	11.7	11.7

相生歩道橋

橋面防水工	瀝青系加熱型塗膜系防水材	m ²	57	28	△29
橋面防水工	瀝青系加熱型塗膜系防水材 床板素地調整含	m ²	160	0	△160
橋面防水工	瀝青系加熱型塗膜系防水材 床板素地調整含 2種ケレン	m ²	0	189	189
防護ネット取付工	ポリエステル 10mm 目 (外側) ポリエステル 1mm 目 (内側) 1500×3300	箇所	0	1.0	1.0

		番 号	5
契 約 番 号	板契第5040700011号		
工 事 件 名	橋りょう維持工事(1)		
工 事 場 所	板橋区新河岸三丁目6～高島平六丁目1番地先(早瀬人道橋) 外4橋(芝原橋、平成橋、高島三中前歩道橋、成和橋)		
工 事 概 要	緩衝チェーン設置工(早瀬人道橋・落橋防止対策)4基 断面修復工(早瀬人道橋)A=0.2m ² 緩衝チェーン設置工(芝原橋・落橋防止対策)4基 水切り材設置工(芝原橋)L=112.0m 縁端拡幅工(平成橋・RC構造)L=10.6m ひびわれ補修工(平成橋・低圧注入工法)L=204.3m 塗替塗装工(高島三中前歩道橋・RC-II塗装系)A=688m ² 橋面防水工(成和橋・塗膜系防水材料・瀝青系加熱型)A=89m ²		
業 種	橋りょう工事		
契 約 確 定 日	令和4年7月21日		
工 期	令和4年7月22日から令和5年3月24日 まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月10日		
請 負 者	総成建業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都練馬区練馬三丁目22番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月24日まで	令和5年3月24日まで	
契 約 金 額	106,150,000	115,065,500	8,915,500
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

高島三中前歩道橋について、剥離剤を用いた塗膜剥離工を3回で計画していたが、一部3回でも塗膜が剥がれなかった。残存した塗料は、剥離剤では剥がれにくい状態となっているため剥離剤を用いず電動工具による研磨のみで対応せざるを得なかった。研磨によって鉛を含有した塗膜の飛散を防ぐため、隔離措置された作業場及びクリーンルーム(防護服に着いた飛散塗膜を除去する施設)を設置することとし、これに係る数量を計上し増額する。

ひびわれ補修工を行う3橋(早瀬人道橋、芝原橋、平成橋)について、施工に先立ち現地踏査を行ったところ、ひびわれ補修工(低圧注入工法)及び断面修復工(左官工法)を行うべき箇所が当初設計より多いことが分かった。ついては、それらの箇所も補修することとし、増額する。

高島三中前歩道橋

変更内容	既定	変更	増△減
クリーンルーム設置	0	1式	1式

早瀬人道橋

変更内容	既定	変更	増△減
断面修復工	0.2 m ²	0.3 m ²	0.1 m ²

芝原橋

変更内容	既定	変更	増△減
ひび割れ補修工(低圧注入工法)	8.3m	9.0m	0.7m

平成橋

変更内容	既定	変更	増△減
ひび割れ補修工(低圧注入工法)	204.3m	324.8m	120.5m

・変更金額

請負金額	変更金額	増△減
¥106,150,000-	¥115,065,500-	¥8,915,500-

		番 号	6
契 約 番 号	板契第5041000001号		
委 託 件 名	都市計画道路補助第249号線修正設計委託		
委 託 場 所	板橋区四葉一丁目3～徳丸四丁目36番地先		
委 託 概 要	道路修正設計(区道部) L=0. 10km 道路修正設計(国道部) L=0. 25km 3Dモデル作成 1式 交通量推計 1式 交差点解析 1式 地上レーザ測量 1式		
業 種	土木設計		
契 約 確 定 日	令和4年4月1日		
工 期	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月29日		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	契約約款第17条(設計委託)		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで	
契 約 金 額	14,927,000	18,597,700	3,670,700
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

警視庁との設計協議において、最適な交差点形状及び信号処理を決定するにあたり、過年度実施した交通量調査と今年度実施する交通量推計の結果を基にした交差点解析が改めて必要になり、それに伴い当初予定していた関係機関との打合せ回数を増やす必要が生じたため、交差点解析及び関係機関打合せ回数を追加する。交差点解析の優先に伴い、照明設備、情報BOX及び遮音壁設計を削除する。

また、沿道地権者と道路の高低差処理の協議を進めるにあたり、より具体的な高さ関係を把握した資料の作成が必要になったため、地上レーザ測量を追加する。

関係機関協議及び用地取得の進捗状況から、住民向けの工事説明会等の開催を見送ったため、工事説明会支援を削除する。

変更概要

項目	既定	変更	増△減
工期	令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで	0日間

項目	単位	当初数量	変更後数量	増△減
交差点解析	式	-	1	1
関係機関打合せ協議	回	4	7	3
地上レーザ測量	式	-	1	1
沿道協議用資料作成	式	-	1	1
工事説明会支援	式	1	0	△1
照明設備設計 (国道部)	km	0.25	0	△0.25
情報BOX設計 (国道部)	km	0.25	0	△0.25
遮音壁設計 (国道部)	km	0.25	0	△0.25

		番 号	7
契 約 番 号	板契第5040800052号		
工 事 件 名	区立上板橋体育館プール棟天井落下防止ネット設置工事		
工 事 場 所	板橋区桜川一丁目3番1号		
工 事 概 要	天井落下防止ネット設置工事 ・落下防止ネット張工法(ネット設置面積 約500㎡) ・天井仕上材の一部撤去作業を含む 既存可動サッシ鉄骨フレーム劣化調査 ・目視等による調査(約630㎡)		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和4年8月3日		
工 期	令和4年8月4日から令和5年3月10日まで		
契 約 変 更 日	令和5年3月1日		
請 負 者	サンホーム株式会社		
請 負 者 在 地	板橋区前野町5-34-12		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月10日 まで		
契 約 金 額	39,820,000	40,267,700	447,700
変更概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・カーテンウォール腐食部分補修 ・既存ガラスカバー改修範囲の変更 			
変更理由			
<p>本工事では、天井落下防止ネットの敷設と同時に、既存ガラスカーテンウォールを支える鉄骨の劣化調査を行った。その結果、鉄骨を固定するボルト等に腐食が見られ、破断の恐れがあることが分かったため、早急に腐食部分の撤去及び補修を行う。また、当初既存照明のガラスカバーの全数交換を予定していたが、調査の結果劣化が見られなかったため、破損個所のみ交換とする。</p>			